

社員のうち 10 人以上の者の名簿

社員とは、総会で議決権を持つ法人の構成員
のことであり、最低 10 名必要。

特定非営利活動法人〇〇〇〇

氏 名	住 所 又 は 居 所
西条 太郎	愛媛県西条市明屋敷 164 番地
東予 花子	愛媛県西条市周布 349 番地 1
丹原 三郎	愛媛県西条市丹原町池田 1733 番地 1
小松 二郎	愛媛県西条市小松町新屋敷甲 496 番地
石鎚 四郎	愛媛県西条市小松町新屋敷乙 22 番地 29
加茂 川夫	愛媛県西条市新田 183 番地 1 西条マンション A 棟 101 号室
周桑 五郎	愛媛県西条市壬生川 131 番地
伊予 姫子	愛媛県西条市神拝甲 79 番地 4
阿波 踊子	愛媛県西条市丹原町田野上方 2131 番地 1
土佐 勝男	愛媛県西条市神拝甲 150 番地 1

役員名簿に名前のある者については、住民票
と同一の文字、表記方法で記載。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。
- 2 法人等が社員となる場合は、団体名と併せて代表者氏名を記載する。
- 3 10 人以上であれば社員全員を記載する必要はない。